



人ごみではない！ 集団的自衛権の行使容認

閣議決定を覆す途は 私たちの手の中に！

7月1日、安倍内閣は集団的自衛権行使に向けて憲法解釈を変更する「閣議決定」を行いました。集団的自衛権の行使というのは、他の国と国の戦争に参加するということです。憲法9条により、武力を放棄し、交戦権を持たない日本が、そのようなことができるはずはありません。

国の根幹にかかわることを民衆的な手続きを一切踏まず、憲法に違反したことを一内閣が強引に押し進めていくこと、多くの国民が怒りの声をあげています。

生活者ネットワークでも、まわりの人に呼びかけ、官邸前抗議行動に参加しています。そこは若い世代の姿も多くみられます。自分のこと、自分の子どものこととして危機感を持った人たちが声をあげています。

憲法を無視したこの閣議決定は憲法とは国家権力を縛るもの、という立憲主義そのものを否定したものであり無効です。この閣議決定は認めないということに訴えましょう！

広げていく 私たちのこころ

集団的自衛権を行使するということは、武器を持って戦場に行き、命の危険にさらされるばかりでなく人を殺すかもしれないということです。限定的「と言えどその本質は変わりません。

しかし、テレビや新聞で騒がれていても、まだまだ他人コトのよりに感じている人も多いのではな

いでしょか。八王子生活者ネットワークの平和人権部会では、集団的自衛権についてやさしく解説したリーフレットを作成しました。これを広く配布し多くの人に呼びかけていきます。



第9条・解釈改憲に どう対峙するのか

安倍政権は、集団的自衛権行使の是非が争点になることを避け、来年4月の統一地方選挙後に法制定の作業を進めようとしています。逆に考えれば、この選挙によって、私たちの意思を突きつけることも権力の暴走を止める有効な手段です。9条で誇れる平和主義の社会を未来の子どもたちに残していくために。

気になるあれこれ

えっ？まだ終わりにじゃなかったの！八王子バイオマスエコセンター

八王子バイオマスエコセンターは、南大沢に建設された民間の生ごみ堆肥化施設です。

ちよつと1年前、体調不良の人が出るほどの悪臭が続き、苦情が殺到したことから事業は一旦停止されました。

この問題を受け、八王子市は5名の専門家に委託し、事業者の「株（イヌシ）環境」の環境対策計画を検討する「八王子バイオマスエコセンター環境対策評価検討委員会」を設置。昨年9月からスタートし、本年5月の最終回では、改善計画は万全ではなく、住民の理解が得られるもので



バイオマスエコセンターの分別機

はない。試運転はできないと判断する」と結論付けました。しかし7月の説明会で、市は事業者の他所での実証実験を、期限を区切らず認めると説明。検討委員会の評価を受けて、事業者の改善計画は万全ではない」と結論付ける一方、事業者に意欲がある以上は実験をダメとは言えない、市が判断できない時は検討委員会に相談する」とのことです。参加した住民は納得できず、不安が残る結果となりました。

はつらつ4コマ 作：なるみ ゆり



※実際に高校3年生に送られています。

ほんとHOTコラム

地域で活動する市民団体・個人の活動や提案を紹介します。

「地域の子ごもは 地域で育てる」

特定非営利活動法人地域の子どもは地域で育てる。ここでは、厳しい環境下にある子どもたちに対し安心、安全な居場所を提供し、望ましい支援を行うことで地域の子ごもたちの育ちと自立を支えています。行政はさまざまに相談を受けたり、そうした子どもたちの集団遊びや学習支援を行っています。

今年3月、厳しい環境下に育ち社会に巣立つ若者の自立した生活を応援するために、若者のシェアハウスとしてハウスを開設しました。似たような立場の自立を目指す若者が、同じ屋根の下で暮らし、生活を共有し、自立した生活を目指していきます。



シェアハウスの居室

現在、大学に通う若者1名入居しています。低家賃であること、美味しい食事が提供されること、相談のしやすさ、若者の自立を支える上での、ことのできないサポートです。しかし、安定して運営していくためにはやはり財政的な基盤が必要となります。地域の皆様のご支援をよろしくお願いたします。

NPO法人 地域の子どもは地域で育てる
事務局 浅野里恵子
連絡先: 042-70806-3446